

令和8年度版

入園のしおり



豊田市立飯野こども園

豊田市藤岡飯野町出口 1122

TEL76-2667

FAX76-2741

豊田市

も く じ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2 めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 1
3 保育時間	-----	P. 3
4 一日の保育内容	-----	P. 4
5 食事とおやつ	-----	P. 5
6 行事について	-----	P. 8
7 健康管理	-----	P. 11
8 家庭の協力	-----	P. 16
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 16
10 保育料等	-----	P. 18
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 25
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 26
13 その他の取り組み	-----	P. 27
14 その他の注意事項	-----	P. 29
15 登園について	-----	P. 29
16 幼児の生活	-----	P. 32
17 乳児の保護者の方へ	-----	P. 37
18 乳児持ち物	-----	P. 40
飯野こども園 平面図	-----	P. 43
こども園等一覧表	-----	P. 44

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

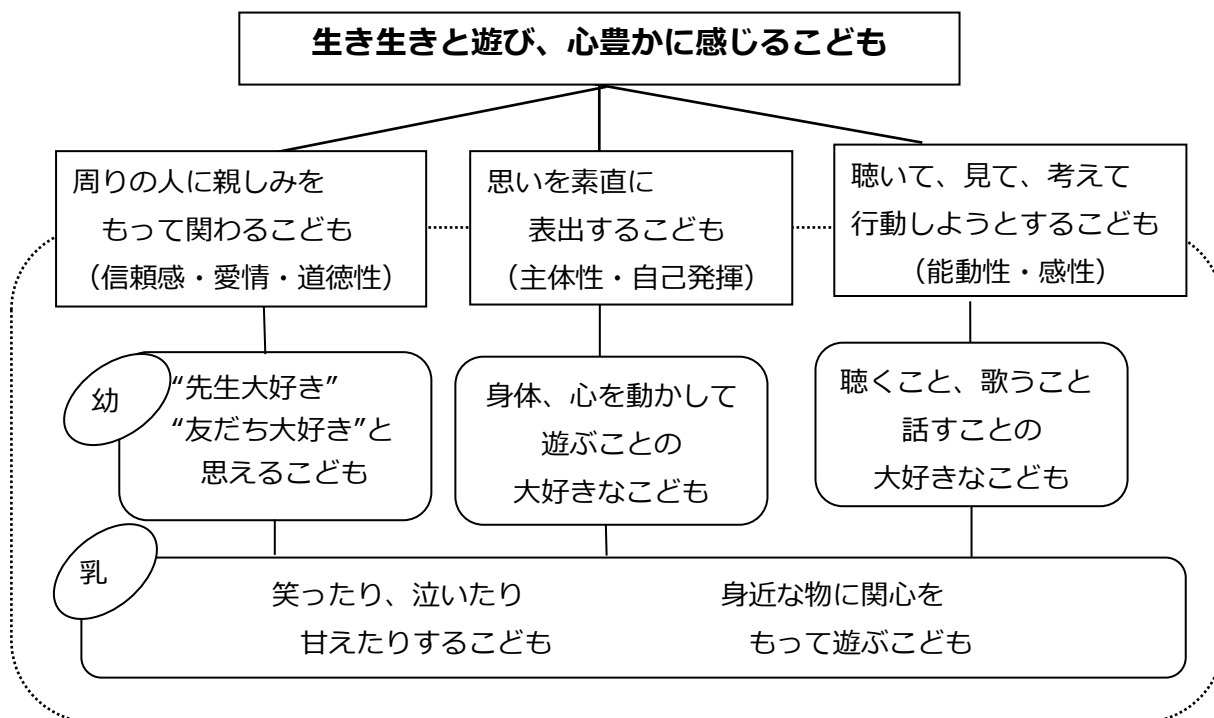
- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- ・ 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

令和 8 年度の保育運営について

(1) 本園のめざすこども像



(2) 保育方針

- ・乳幼児期にふさわしい教育や生活を実現するために、それぞれの年齢における発達の課題を抑え、計画的な環境を構成し、遊びの充実に取り組む。
- ・様々な研修の機会を通して、保育の充実と保育の資質向上をめざす。
- ・社会や時代の変化に対応した柔軟な園経営をめざし、こども園が地域の核となり積極的に子育て、子育て支援活動を推進する。
- ・地域との連携を密にし、地域とともにこどもの健全育成をめざした活動を推進する。
- ・園内の危機管理強化に努め、職員一丸となって取り組む。

(3) クラスについて

年 齢	クラス名	帽子の色
5 歳児	そら組	青 色 (裏白)
4 歳児	ちゅうりっぷ組	赤 色 (裏白)
3 歳児	みかん組	黄 色 (裏白)
	ぶどう組	緑 色 (裏白)
2 歳児	うさぎ組	桃色 (裏白または黄)
1 歳児	うさぎ組・ひよこ組	白 色 (裏桃)
0 歳児	ひよこ組	自由

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、昼寝（原則6月～9月） ・自発的な活動
お や つ	14：00	
降 園	15：00	降 園
	17：00	
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園に御相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。
- 当日の献立の写真を撮り（幼児、乳児）コドモンで配信します。

※4月入園式後から2週間のみ。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いいたします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション^{*}等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

^{*}コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生（ピーナッツ）、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いいたします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましよう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。

令和8年度 行事予定表				(令和8年4月1日現在確定版)												
4月		5月		6月		7月		8月		9月						
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火					
2	木	2	土	2	火	プール開き	2	木	2	日	2	水				
3	金	3	日	憲法記念日	3	水	3	金	3	月	3	木				
4	土	4	月	みどりの日	4	木	4	土	4	火	4	金				
5	日	5	火	こどもの日	5	金	5	日	5	水	5	土				
6	月	6	水	振替休日	6	土	6	月	七夕会	6	木	6	日			
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月					
8	水	8	金	交通安全指導日	8	月	8	水	8	土	8	火				
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水					
10	金	入園式	10	日	10	水	交通安全指導日	10	金	交通安全指導日	10	月	交通安全指導日	10	木	交通安全指導日
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火	山の日	11	金				
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土					
13	月	交通安全指導日	13	水	キッズサッカー	13	土	13	月	個別懇談～16日 乳児は希望制	13	木	13	日		
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金	14	月					
15	水	15	金	乳児懇談会	15	月	15	水	15	土	15	火				
16	木	16	土	16	火	16	木	避難訓練	16	日	16	水				
17	金	17	日	17	水	17	金	夏祭り	17	月	17	木				
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金	避難訓練				
19	日	19	火	19	金	避難訓練	19	日	19	水	19	土				
20	月	20	水	20	土	20	月	海の日	20	木	20	日				
21	火	21	木	21	日	21	火	夏季保育	21	金	避難訓練	21	月	敬老の日		
22	水	22	金	避難訓練	22	月	22	水	22	土	22	火	国民の休日			
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水	秋分の日				
24	金	避難訓練	24	日	24	水	交流保育① (木瀬来園)	24	金	24	月	24	木			
25	土	25	月	プール掃除 (職員)	25	木	交流保育② (木瀬来園)	25	土	25	火	25	金			
26	日	26	火	26	金	保育参観日 (幼児)	26	日	26	水	26	土				
27	月	27	水	プール掃除 (年長児)	27	土	27	月	27	木	27	日				
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月	園内運動会 (弁当日)				
29	水	昭和の日	29	金	防サイ君	29	月	29	水	29	土	29	火			
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水					
		31	日			31	金	31	月							

飯野こども園

※日程は変更することがありますのでご理解下さい。

10月		11月		12月		1月		2月		3月							
1	木	運動会	1	日	1	火	1	金	元日	1	月						
2	金	運動会(予備日 弁当日)	2	月	2	水	2	土		2	火						
3	土		3	火	文化の日	3	木	生活発表会	3	日	3	水	豆まき	3	水	ひな祭り会	
4	日		4	水		4	金	弁当日	4	木		4	木				
5	月		5	木		5	土		5	火		5	金				
6	火		6	金	野外学習センター (年長児弁当)	6	日		6	水		6	土				
7	水		7	土		7	月		7	木	おめでとう会	7	日				
8	木		8	日		8	火		8	金	交通安全指導日	8	月				
9	金	交通安全指導日	9	月		9	水		9	土		9	火				
10	土		10	火	交通安全指導日	10	木	交通安全指導日	10	日		10	水	交通安全指導日	10	水	交通安全指導日
11	日		11	水		11	金		11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	12	木		12	土		12	火		12	金		12	金	お別れ会 (弁当日)
13	火		13	金		13	日		13	水		13	土		13	土	
14	水		14	土		14	月		14	木		14	日		14	日	
15	木		15	日		15	火		15	金	避難訓練	15	月		15	月	
16	金	避難訓練	16	月		16	水		16	土		16	火	交通安全学習 センター4.5歳児	16	火	
17	土		17	火		17	木	餅つき会	17	日		17	水		17	水	
18	日		18	水		18	金	避難訓練	18	月	個別懇談～22日 ひよこ組希望制	18	木	新入園児・2歳児 入園説明会	18	木	
19	月		19	木		19	土		19	火		19	金	避難訓練	19	金	
20	火		20	金	避難訓練	20	日		20	水		20	土		20	土	
21	水		21	土		21	月	お楽しみ会	21	木		21	日		21	日	春分の日
22	木		22	日		22	火		22	金		22	月		22	月	振替休日
23	金		23	月	勤労感謝の日	23	水		23	土		23	火	天皇誕生日	23	火	卒園式
24	土		24	火		24	木	冬季保育 ～1月3日	24	日		24	水		24	水	
25	日		25	水		25	金		25	月		25	木		25	木	
26	月		26	木	園内発表会 (弁当日)	26	土		26	火		26	金	おこしもの作り	26	金	
27	火		27	金	県民ホリデー	27	日		27	水	移動動物園	27	土		27	土	
28	水	交流保育① (木瀬へ行く)	28	土		28	月		28	木		28	日		28	日	
29	木	交流保育② (木瀬へ行く)	29	日		29	火		29	金	保育参観日 (幼児)				29	月	
30	金		30	月		30	水		30	土					30	火	
31	土					31	木		31	日					31	水	

《その他の行事》

- ・ 保育参観
- ・ 子育て講座
- ・ 高齢者との触れ合い
- ・ 防サイ君（地震体験）
- ・ 藤岡サッカースクール（5歳児）
- ・ 不審者訓練
- ・ 遠足
- ・ 六所山野外体験学習（5歳児）
（六所山の自然の中、ハイキングやアスレチックで体を動かして遊びます）
- ・ 動物との触れ合い（隔年）R8年実施
（移動動物園が園に来ます。動物とのふれあいなど体験します） 等

《健診》

- ・ 歯科健診（全園児）
- ・ 内科健診 春と秋 年2回実施（全園児）
- ・ 尿検査（全園児）
- ・ 視力検査（5歳児6月頃、4歳児10月頃予定）
- ・ 身体測定
 - ☐幼児…5月、10月、誕生月の3回実施します
健診結果とともに、書面で配布します。
 - ☐乳児…看護巡回日に毎月実施します。
コドモン【その他】の【成長の記録】で確認してください。

《誕生会》

- ・ 乳児、幼児共に誕生会は、こどもの誕生日当日にクラスで行います。

※年間計画は、コドモンのカレンダー機能にも入っています。ご利用ください。
お弁当日も確認できます。
行事等の詳しいお知らせも、期日が近づきましたらコドモンで配信されます。
確認とアンケートのご協力をお願いします。

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っでこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかりと食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくで感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1 Tel43-5082

ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配付する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、園での健康診断とは内容が異なりますので、市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

＜こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。＞

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18・19条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、市で負担します。

○豊田加茂医師会加盟医療機関(豊田加茂医師会ホームページ)

医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。

<https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/>



(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R7.10 時点)

治ゆ証明書が必要な感染症	登園停止期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	ほっしん 発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	しょうたい 主要症状が消退した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

感染症名	登園停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

(11) 汚れた衣服の取り扱いについて

保護者の方へのお願い

<大便・嘔吐物などで汚れた衣服の取り扱いについて>

こども園において保育者は、ノロウイルス等による感染性胃腸炎が園内でまん延しないように、手洗い、うがいを中心に衛生管理に十分心がけています。

集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる二次感染があります。園内で大便（普通便・下痢便ともに）、嘔吐物等で汚れた衣類の汚れは、保育者の着衣や周辺にウイルスなどが飛び散らないよう水洗いはしていません。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますのでご了承ください。

◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆

- ・窓を開け、十分換気をしてください。
- ・使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
- ・塩素系の消毒液を使用する、または、85℃の熱湯で1分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ・他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
- ・片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
- ・最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

<血液で汚れた衣服の取り扱いについて>

血液は医学的には感染物と考え、鼻出血や怪我等で衣服に血液が付着した場合も水洗いは行いません。袋に入れて返却しますので、ご自宅での処理をお願いします。

<尿や泥などで汚れた衣服の取り扱いについて>

衣服の洗浄のために、こどもの側を離れ、保育する時間を減らすことはよくないとの考えから、洗浄せずに袋に入れて返却いたしますのでお願いします。

・下痢や嘔吐、血液が付着した衣服は2重にしたビニール袋に入れて、玄関横汚れ物置き場に保管してあります。ビニール袋に番号札が貼ってありますので、番号を確認し持ち帰って下さい。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。
・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

※休園、降園措置をとる場合は状況を把握し、飯野小学校と連携をとっていきます。

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

- ※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。
- ※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。
- ※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30		15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）			延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による			月額			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】			→ (16:00まで) 1,000円			
	※一部の園は正午まで			→ (17:00まで) 2,000円			
←	月額1,600円（正午までの園は800円）			→ → (18:00まで) 3,000円			
				→ → → (19:00まで) 4,000円			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	0円
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

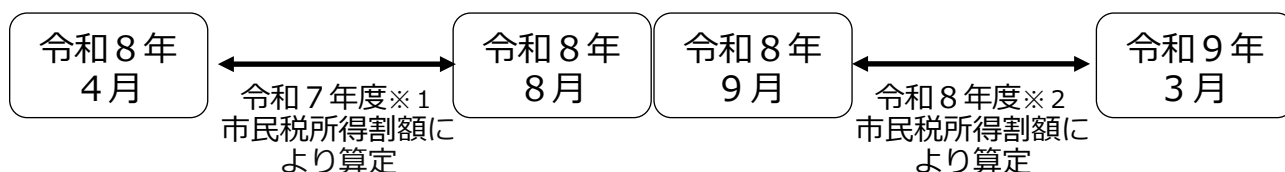
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和8年度市民税所得割額とは令和7年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

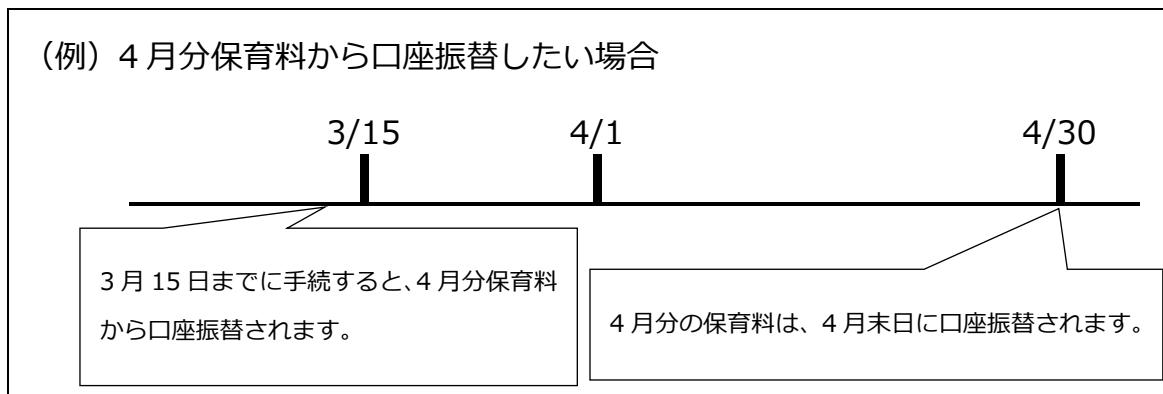
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和8年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・ 早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・ 要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です。（園によって異なります。）

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページを御参照ください。



該当ページへの二次元コード→

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。
詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等6園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定 変更申請書	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※ 4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

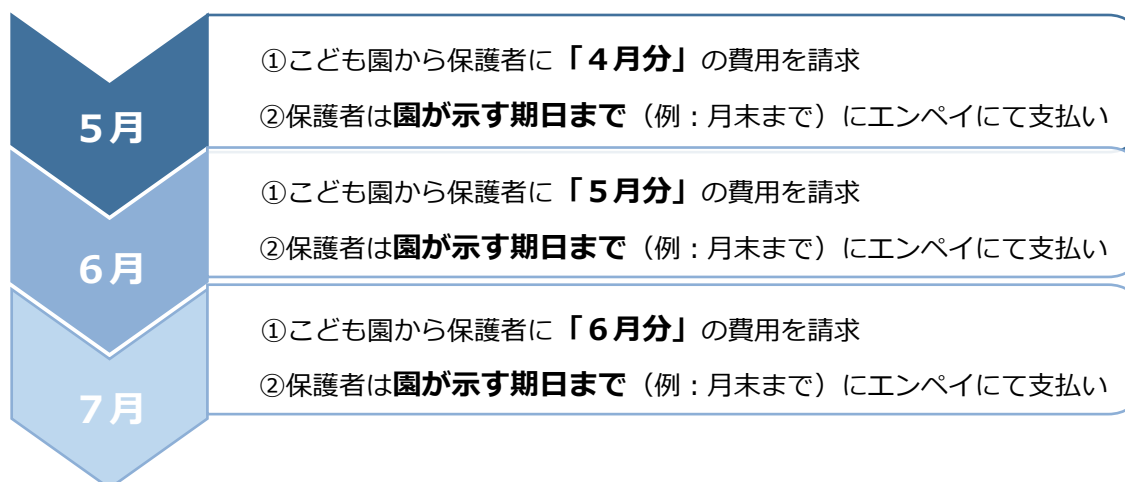
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円（税込）（令和7年12月現在）

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合は御注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

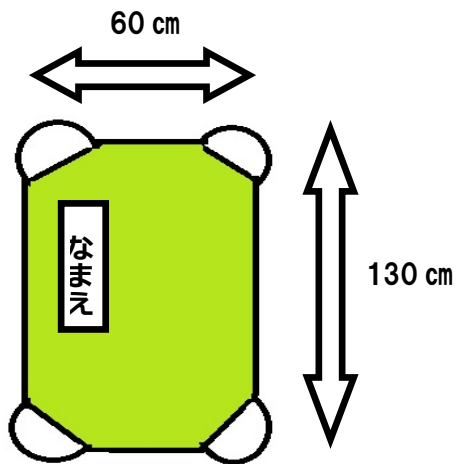
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

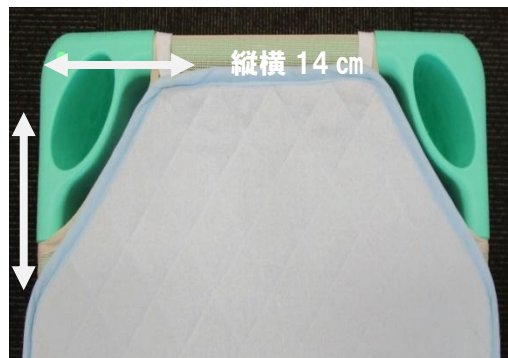
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）※ゴムが伸びたら直してください



【作成する例】

- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成して御準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2~3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】

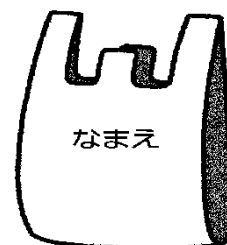


○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックや手提げ袋などのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

15 登降園について

【保護者の方にしていただきたいこと】

(1) 登園について

★登園時間は8時30分から9時までです。

- ・遅くに登園される場合や欠席の時は**8時30分までにコドモン**で送信してください。
- ・各保育室で担任が受け入れますので保育室まで送ってきてください。
- ・早朝保育の受け入れについては、保護者の方はお子さんと一緒に保育室へ行き、身支度を済ませて早朝・延長保育室へ連れて行ってください。乳児は、直接乳児室へ行ってください。

※兄弟児がいる方は、**幼児組**からお願いします。

★コドモンでの登園打刻を忘れずにしてください。

- ・災害時などでの人数確認で使用します。
- ・登園が遅い、お迎えが早くなる場合は、コドモンアプリから連絡をしてください。
- ・迎えの人が代わる場合は、**必ず連絡**をしてください。迎え時間の厳守もお願いします。(例：3時以降は延長保育時間です。3時までに降園をお願いします。4時申請の方は、4時までに降園をお願いします)

★身支度をします

- ・保育者が受け入れをする場所まで、こどもさんを連れてきてください。
- ・手洗い・水分補給をしてから入室します。
- ・入園当初は、保護者の方と一緒に身支度をさせていただきますが、徐々に自分でするようにしていきます。

※土日祝日に体調を崩していた場合は、休み明けに必ず職員にお子さんの様子をお伝えください。

(2) 降園について

★正面玄関から降園します。

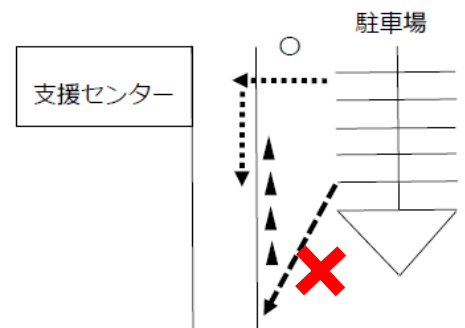
- ・3時降園の方は、14時40分～14時55分に正面玄関へ迎えに行ってください。担当の保育者がお子さんと引取者の方を確認して挨拶や連絡をさせていただきます。
- ・延長保育利用の方は、早朝・延長保育室へ迎えに行ってください。

- ・乳児は常時乳児室からの降園となりますので直接保育室へ迎えに行ってください。
- ・迎えの『予定時間』より遅れる場合は、必ず園に連絡してください。
- ・**申請時間を過ぎる場合の連絡はコドモンではなく電話連絡をしてください。**
- ※兄弟児がいる方は、**乳児組**からお願いします。

★コドモンでの降園打刻を忘れずにしてください。(お子さんを迎えに行ってから打刻してください)

(3) 登降園の安全について

- ・園への送迎については、保護者の方で責任をもって行ってください。
- ・送迎には車を使用されることが多いと思います。交通安全には十分気を付け注意して運転しましょう。
- ・駐車場内は一方通行です。門出入り口は一旦停止となっています。速度 20 キロの徐行運転をお願いします。
- ・お子さんは必ずチャイルドシートに座らせてください。車から降りる時は、保護者の方が、先に車から降りて後からこどもさんを降ろし、事故防止に努めてください。
- ・駐車場からこども園までの通園路は、斜め横断禁止となっています。送り迎えの際は、**お子さんと必ず手をつないで**ください。
- ・9時10分になりましたら、保育中の安全のため、門を閉めます。
- ・園行事の場合には地域の方や支援センター利用者の迷惑にならないよう、指定場所に停めてください。
- ・**乳児幼児共に正面玄関からの出入りとなります。**



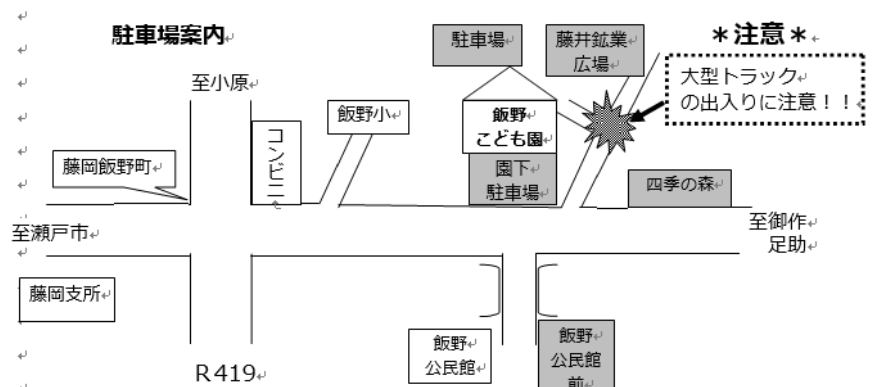
幼児は正面玄関でシューズに履き替え、靴を持って廊下を通り保育室に行ってください。靴は保育室靴箱に入れます。

乳児は正面玄関から靴を持ってテラスを通り、保育室へ行ってください。

靴と靴下はクラスの靴入れに入れてください。

雨天時は廊下を通ります。

※令和4年4月～令和10年4月頃まで土砂採取事業の為、大型トラックが園付近を走行します。登降園の際は大型トラックに注意してください。



※登降園時に駐車場では遊びません。

(4) たより等による連絡について

- ・保護者の方にお伝えしたいこと（園だより・クラスだより等）やアンケート等はコドモンで配信します。必要に応じ手紙をA4サイズのクリアファイルで配布することもあります。（クリアファイルは後日返却してください）

保護者の方に手渡し、もしくは絵本袋に入れて持ち帰りますので、確認をお願いします。手紙の内容によっては、保護者の方のご意見を記入して提出していただく物もありますので、よろしく申し上げます。なお、**返信期限・提出期限は必ず守ってください。**

- ・急なお知らせについては、登降園時にコドモン横に掲示しますので、**登降園時に必ず確認してください。**
- ・ポスター等のお知らせは、職員室前の掲示板に掲示してありますのでご覧ください。



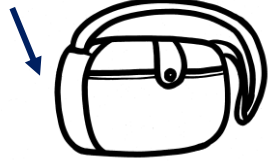




(5) その他

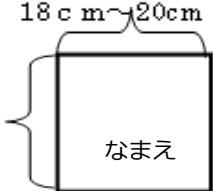

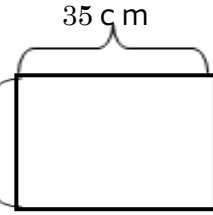


- ・幼児は、カバンや水筒など自分の持ち物は、自分で持ちましょう。
持ち物を自分で持つことは、体のバランスをとって歩く力につながります。
- ・園には動きやすい服装で来てください。スカートやチュール等の装飾の多い服は活動中にひっかかりたり、踏んだりして危険をとまいません。フードのついた服は事故につながるのので着てこないでください。







16 幼児の生活

(1) 家庭で用意していただくもの

- ・持ち物は全て、指定の場所に分かりやすく名前をご記入ください。
- ・玩具やシールは、園に持って来ないようお願いします。

<p>組帽子 (カラー帽子)</p>		<p style="text-align: right;">購入先：なかむら洋品店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登降園時及び園内で使用します。 ・ご家庭で帽子とタレの2か所に名前を書いてください。
<p>体操用短パン</p>		<p style="text-align: right;">購入先：なかむら洋品店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会等に使用します。 ・園指定の用品店で購入してください。 ・穿いた時に下がってこないか、ひもの長さは丁度いいか、家庭で確認し調整してください。
<p>通園かばん</p>	<p>なまえ</p> 	<p style="text-align: right;">購入先：なかむら洋品店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園指定の黄色肩掛け型を使用します。(コップ袋、箸セット、延長児はおやつ用ハンカチを入れます) ・正面から見て、左側の側面に名前を書いてください。 ・自分のかばんの目印が必要な方は、<u>キーホルダーまたはお守りを1個付けてもよいです。</u> <p>※ライトが点く等玩具として遊べる物は、避けてください</p>
<p>手さげ袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・たよりや絵本がある場合に使う袋です。 ・布製のものをお願いします。 ・名前は白い布に書いて表の右下に縫い付けてください。 ・持ち帰ったら、次の登園時に持って来てください。
<p>ハンカチ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・外遊びやトイレ後の手洗いで使います。 <p>※ポケットに必ず入れてください。</p>
<p>ティッシュ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ポケット用のティッシュは記名して、着替え袋に3個入れておいてください。
<p>水筒</p>	 <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩や遠足にも使います。肩にかけることができリュックサックの中に入る大きさのものを用意してください。 ・衛生上、コップ付きのものにしてください。<u>直接飲むものやストロー式等のものは避けてください。</u> ・氷は入れすぎないようにしてください。(誤ってのどに詰まったり、お腹が冷えたりする為) ・水筒は年間を通して使用します。

<p>給食用 ハンカチ</p> <p>延長おやつ用 ハンカチ</p>	 <p>18 cm ~ 20 cm</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食時に使います。箸セット袋の中に入れてください。 延長児は延長おやつ時に使います。カバンのサイドポケットに入れてください。 毎日持ち帰りますので洗い替えが必要です。
<p>箸セット</p>	 <p>購入先:メグリア藤岡店</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市より箸・スプーン・フォーク・ケースが支給されます。 箸以外は、中学生まで使用します。 名前が消えないように<u>しっかり書いてください。</u> 衛生上、シールなどは貼らないでください。(名前シールは可) 3歳児は当初、箸は使用しませんのでご家庭で保管しておいてください。
<p>箸セット袋</p>	 <p>17 cm 程度</p> <p>28 cm 程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 箸セット、ナフキン、給食用ハンカチを入れます。 出し入れしやすいように<u>ゆとりのあるものにして下さい。</u> ★毎日洗ってください。 ★洗い替え用に2～3枚用意してください。
<p>ナフキン</p>	 <p>35 cm</p> <p>30 cm</p>	<p>給食時、食器の下に敷きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の寸法で作って用意してください。 5歳児は給食当番でマスクを使用します。担任からお知らせがありましたら毎日箸袋に入れてきてください。 ★毎日洗ってください。 ★洗い替え用に2～3枚用意してください。
<p>コップと コップ袋</p>	<p>コップ 直径・高さ 7センチ程度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> うがい、給食、おやつ時に使用します。 コップは、底が安定した持ち手の付いているもの。子どもが持ちやすいもの。 お茶などが 200 cc くらい入るものをご用意ください。(大きすぎず、華美でないもの) 袋は出し入れしやすい<u>ゆとりのある物</u>にしてください。 ★毎日洗ってください。 ★洗い替え用に2～3枚用意してください。
<p>室内シューズと シューズ袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> 室内は、シューズを使用します。 3歳児は、名前や左右を区別できない子も多くいるので、<u>内側に目印を付けると分かりやすいです。</u> <u>かかとと甲の2か所に</u>名前の記入をお願いします。 毎週金曜日に持ち帰ります。<u>洗って</u>月曜日に持たせてください。(洗って薄くなったら再度記名してください) シューズを入れる袋は布製のものをお願いします。 名前は白い布に書いて袋の右下に縫い付けてください。
<p>クッキング用 エプロン (5歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 5歳児がクッキングで使用します。 袋に、<u>エプロン、給食帽、マスク</u>を入れてください。 エプロンの紐は前で結べるものが良いです。 使う際は事前にお知らせします。

<p>着替え入れ袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・保育室のロッカーに保管できるように1セット入れて持たせてください(必要に応じた枚数を用意してください) ・下着 (パンツ・シャツ)、ズボン、上着、靴下、ハンカチ、ティッシュ (3)、マスク (2)、フェイスタオルを入れてください。 <p>※季節に合った衣服の用意をお願いします。</p> <p>★ビニール袋 43 cm×30 cm以上の大きさで持ち手があるもの。1枚1枚に名前を書いて10枚用意してください。 着替えた服等を入れるために使います。排泄時や嘔吐等の汚れ物の時は、感染症予防のため袋を2重にします。</p> <p>※服も袋も使用した場合は、必ず翌日に補充をしてください。</p>
<p>はさみ (3.4.5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・はさみとカバーに直接名前を書いてください。 なかむら洋品店で園指定のはさみを購入してください。 <div data-bbox="1241 815 1481 864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 購入先: なかむら洋品店 </div>
<p>クレパス (3 歳) 水性ペン (4.5 歳児) 油性マジック (5 歳児) 色鉛筆(5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・箱のふたと本体の両方に名前を書いてください。 また、クレパス (16 色)、水性ペン (12 色)、油性マジック (8 色)、色鉛筆 (12 色) の1本1本にも名前を書いてください。 ・ペンやマジックのキャップにも名前を記入してください。
<p>水彩絵の具 (5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・箱や絵の具 (12 色) 1本1本に名前を書いてください。 <p>※キャップがプラスチックのワンタッチの物</p>
<p>カスタネット (3.4.5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・名前を書いてきてください。 <p>※木製で赤と青の物。</p>
<p>道具箱 (5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・棚に入れたときに分かりやすいように、<u>名前を大きく</u>書いてください。 ・ふたと本体の2か所に名前を書いてください。
<p>のり (3.4.5 歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ふたと本体に名前を書いてください。 ・付属のヘラは取り出し家庭でご使用ください。

○服装について

- ・フードやひもの付いた服はひっかかったり、引っ張ったりして危ないので、園には着てこないでください。
- ・靴は、足のサイズに合った運動靴をはいてきてください。分かるところに名前を書いてください。
- ・**ポシェット**は、ズボンにポケットが無い時のみ使用をお願いします。
ズボン等のポケットにハンカチを入れてください。



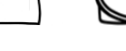


○用品について

- ・用品（組帽子、体操用短パン、通園カバン、はさみ）は、なかむら洋品店にあります。ご利用ください。

○弁当日に必要なもの

- ・弁当日は、**リュックサック**に下記のものを入れて登園してください。
- ・コップ、箸セット、ナフキン等はいりません。（箸、スプーン、フォークは豊田市指定の箸セットではなく、ご家庭で用意していただいたもので結構です）
- ・トマト・チーズ・ぶどう等は、のどに詰まるのを防ぐために1/4にカットすると良いと言われています。



リュックサック		<ul style="list-style-type: none"> ・弁当日はかばんではなく、リュックサックで登園してください。 ・市販のもの、手作りの物等どちらでも結構ですが弁当と水筒、敷物が入る大きさ物を用意してください。 ＊特に5歳児は六所山に行く際に防寒着（上着）、着替え、レインコート等の一式を入れて出掛けます。
弁当箱を入れる袋		<ul style="list-style-type: none"> ・袋は弁当箱に合わせた物を使用してください。市販の物でも結構です。自分で出し入れしやすい物がよいです。
水筒		<ul style="list-style-type: none"> ・32ページをご覧ください。
おしぼり (濡れタオル)		<ul style="list-style-type: none"> ・弁当を食べる前の手拭きに使います。
敷物		<ul style="list-style-type: none"> ・敷物の大きさは一人が座って弁当を広げられる程度の大きさがよいです。大き過ぎるとリュックサックに入らなかったり、たたみにくかったりします。

* 延長保育利用者は“延長おやつ用ハンカチ”の用意をお願いします。

- 名札について**園でまとめて購入し、月刊絵本等と一緒に夏頃にコンビニ振り込みをお願いします。個人情報保護のため登降園時には名札をつけず、園内のみでつけます。登園したら左胸に名札を付けます。降園時に外し通園カバンのポケットに入れて帰ります。（名札の付け外しは保護者の方でお願いします）年長まで使いますので、大切に扱ってください。

○忘れ物等の対応について

忘れ物については、保護者の方で十分気を付けていただきたいと思います。忘れ物をしたお子さんが大変困る姿が見られます。園では次のように対応しています。保護者の方は、ご理解ご協力をお願いします。

ご家庭からの着替え用の服やパンツがない時

- ・着替え袋の中に**着替え用の服**がない場合は、園用を貸し出します。洗濯をして返却してください。
- ・着替え袋の中に着替え用の**パンツ**がない場合は、園で用意している未使用（新品）のパンツを使用します。**同じサイズの未使用（新品）のパンツ**を用意し指定のケースに入れて返却してください。

ハンカチ、給食用ナフキン、カラー帽子、靴、シューズを忘れた時

- ・園用を貸し出します。洗濯をして返却してください。

昼寝セット、マスクを忘れた時

- ・園にあるシーツやタオルケットは保健用ですが、昼寝セットを忘れた時に貸し出しますので、洗濯をして返却してください。
- ・着替え袋の中にマスクが無く、**マスク**を貸し出した場合は新品を返却してください。

○昼寝に必要なもの

園では、こどもの健康と成長を考えて昼寝を行っています。実施期間は年齢によってそれぞれ異なります。公立こども園では0～3歳児を対象に令和5年度からお昼寝ベッドを導入しています。入園のしおりP28からを参照してください。

« 昼寝時期の目安 »

- 3歳児……4月～12月頃（今年度のこどもの様子に合わせて）
- 4歳児……7月～8月末頃（夏季保育中）ベッドはありません
- 5歳児……7月～8月末頃（夏季保育中）ベッドはありません

(2) 落とし物

名前が書いてないため持ち主が分からない落とし物は、職員室の受付にあります。ご確認ください。2週間を経過した落とし物は、処分させていただきます。

(3) 土曜日の保育について（希望の方のみ）

主にこあら組（幼児）・ひよこ組（乳児）で保育をします。出席人数等によって保育室が変わることがあります。

- ・服装はいつもと同じです。
- ・持ち物

- 水筒（年間使用します）
- ベッドカバー・タオルケット（毛布）もしくは布団（年間昼寝をします）
- 通園かばん ○箸セット ○給食用ナフキン
- 給食用・延長おやつ用ハンカチ
- シューズ

17 乳児の保護者の方へ

初めてこども園に預けられる保護者の方にとっては、こどもさんがまだ小さいということで不安もあるかと思います。日々、保育者との連絡を大切にして進めていきたいと思います。大人の都合にこどもの生活を合わせるのではなく、こどもの生活リズムを大切にしましょう。こどもさんが安心して過ごし、健全な成長や発達をするためにも、下記の事項にご協力ください。

1 毎日の生活で大切にしたいこと

(1) 生活のリズムを大切に

最近、夜型のこどもが多くなっていると言われます。昼間十分活動し夜早く寝ることが、こどもの成長発達をする上において、とても大切です。朝起きるのが遅いと、頭も体もしっかり目が覚めていないので、こども園に来てもぼんやりとしていて十分に遊び込めません。大人の生活リズムではなく、こども中心の生活にしましょう。

(2) 朝の食事を大切に

朝食は一日の生活をスタートさせるために必要な活動源です。食べることで頭もはつきりし、体に力がわいてきます。しっかり食べてくるようにしましょう。

(3) ふれあいを十分に

日曜日や仕事が休みの日には、十分相手になってあげてください。普段、集団の中にいるこども達にとって、保護者の方との一対一のふれあいこそが、一番楽しい時です。遠出をしなくても近くの公園を散歩したり、一緒にふれあって遊んだりしてあげることで、こどもは十分満足します。これらの積み重ねがこどもの情緒の安定につながります。

(4) 興味や好奇心からくる行動を十分に

まわりから見ると“いたずら”と思われる行動（タンスの中身を出す、スイッチをいじり回す等）もこどもにとって、興味や好奇心を広げていく遊びであり、まわりを探索しながら生活を広げていきます。安全に留意しながら見守り、危険なこと（危ないこと、してはいけないこと等）をした時は、言葉や表情で気づかせてあげましょう。

(5) こどもの甘えは十分に受け入れ、心の安定を図る（抱っこ、おんぶ、添い寝等）

抱っこを要求してきた時は、甘えたい気持ちを受け止め、心の安定を図れるまで抱っこしてあげましょう。満足すると自分から動き出し、まわりへと目が向いていきます。

(6) 褒め、励まし、自分でできる喜びをもたせる

「自分でする」と言って自己主張が強くなります。見守ったり励ましたりし、自分でできた時には褒めてあげ、意欲をもたせてあげましょう。自分の思い通りにならないとふくれたり、かんしゃくを起こしたりしますが、少し気持ちがおさまった頃をみて、気分転換をはかったり、「こうするといいよ」と、手立てなど知らせたりしてあげると良いです。

(7) 危険なことをしたり、わがままな言動をしたりした時

“なぜいけないのか”を簡潔に繰り返し言い聞かせることが必要です。また、間をとり見守ることも時には必要です。

(8) 体調が優れない時、病み上がりの時

体の小さい乳児は、病気に対する抵抗力や回復力が大人よりも弱いです。早めに休んだり病後はしっかり治したりしてから登園した方が早く治り、長引きません。

2 お願い

(1) 登降園時間は、保護者の方の仕事により決まります。遅れて登園したり、欠席したりする場合は、**必ず 8 時 30 分までにご連絡ください。**また、降園時は保護者の迎えを待っている他の子ども達の気持ちを汲んでいただき、帰りの支度ができたら早めにお帰りください。

★乳児室、乳児テラスに入ることができるのは、**乳児のみ**です。

(2) 乳児棟入り口扉の開閉は、こどもの安全のため**保護者の方が行い、扉上部の紐を必ずかけて**ください。室内入り口の柵は、**またがずに必ず開閉して入退室してください。**

(3) 病気に対する抵抗力が弱い年齢なので、外部からの雑菌を持ち込まないために、必ず**親も子も石鹸で手洗い**をした後、保育室に入室してください。

(4) 検温は、体調を自ら訴えられない乳児の、その日の健康状態を知るために大切なことです。**正確に測り、検温表に記入して、体温計と一緒に保育者に見せてください。**

尚、**毎週月曜日には爪の長さを確認**させていただきます。

★前日の様子等で、心配がある場合は保育者にお声がけください。

- ・体温計は個人でご用意ください。電子体温計が良いです。(園で保管します)
1 秒体温計(耳で測るタイプのものなど)は誤作動が時折見られるので避けてください。
- ・こどもを保護者の膝に入れ、体温計を脇にしっかりはさんで正確に測ってください。
- ・体温計は必ず大人が扱ってください。(こどもに持たせないでください)
- ・平常体温から『**5分以上1度未満増し**』は、**警告体温**として受け入れますが、園からの連絡がつながるようにしておいてください。
- ・『**平常体温から1度増し**』は**降園体温**として、家庭で保育をお願いします。

(6) 園に来てから**排泄の有無を確認して、汚れている場合は替えてください。**

- ・園で大便を交換する場合、**ビニール袋に入れ**オムツペールに捨ててください。
- ・サブスクをご利用中の方は、園内でのみオムツとおしり拭きが**自由に使えます。**持ち帰ることはできません。(降園時に園でオムツ交換も可です)

(7) 体調などのコドモン連絡帳に入力・『すくすく』ノートのコメント記入をお願いします。

- ・乳児は、日によって心身の状態に著しい変化が見られることがあります。機嫌の良し悪し、排便、食欲、睡眠、検温等**コドモン連絡帳に入力**してください。保護者の方のコメントは、すくすくノートに記入をお願いします。
- ・すくすくノートは楽しい育児日記にもなります。こどもさんが心地よく園生活を送れるように、家庭での記入のご協力をお願いします。

登降園時に行っていたきたいこと

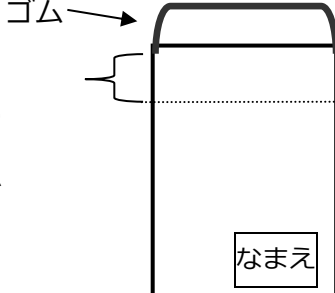
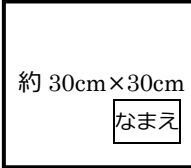

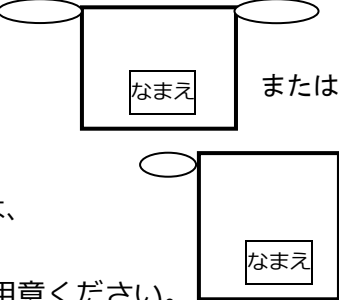
登園時	降園時
<p>① 靴と靴下をしまう</p> <p>② 親子で手洗いをする（石鹼使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外からの雑菌を持ち込まないようにします。 ※保護者の方も手を洗ってください ・保護者の方のハンカチでお子さんの手も拭いてください <p>③ 持ち物を所定のところに入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替えの補充をする。おしぼり・エプロン・すくすくノート・帽子を所定の場所に入れる。 ・おしぼり入れ袋をカゴにセットする。 <p>④ トイレに行く・オムツ替えをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんのオムツの排尿を確認してください。（オムツ替え） ・オムツ・おしり拭きの補充をする。（サブスク未使用の方のみ） <p>⑤ 検温をする</p> <ul style="list-style-type: none"> * 絵本を読んだり親子で話したりして、ふれあいの場にしてください。 * 検温をしたら検温表に記入（症状の欄も）して <ol style="list-style-type: none"> ① 『体温計』 ② 『検温表』 の2つを保育者に見せ、お子さんの様子や連絡等を口頭で伝えてください。 * 爪の長さを確認します。（毎週月曜日） <p>⑥ お子さんに声を掛けてから出勤してください</p> <p>⑥ コドモンで登園時間を打刻</p>	<p>① 手洗いをする（石鹼使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方のハンカチで手を拭いてください。 <p>② 荷物を持ち帰る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚れたもの（エプロン・おしぼり・汚れた服）を持ち帰ります。 ・すくすくノート、帽子を持ち帰ります。 <p>③ 使用したオムツの枚数確認（サブスク未使用者のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降園時または翌日の朝オムツの補充をしてください。（園に6枚保管する） <p>⑤ コドモンにて降園時間を打刻</p> <p>※帰宅後『すくすくノート』・コドモンの配信に目を通してください。</p>

18 乳児の持ち物

1 家庭で用意していただくもの


- すべての持ち物の見えやすい位置に、大きくはっきりと名前を書いてください。
- エプロンなど布製の持ち物は、表側右下に当て布を縫い付け名前を書いてください。
- 洗濯を繰り返すうちに文字が薄くなりますので、随時確認し、書き直してください。
- カビた物は、取り替えるようにしてください。**
- 毎日忘れないように持参して登園時にセットし、降園時に必ず持ち帰ってください。

[家庭で準備すると良い必要数]

<p>エプロン [8 枚程度]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオルの端から 3 cm くらいのところを縫い、そこにゴムを通して、首にかけられるようにします。 ・タオルを半分に切って使用してもかまいません。 ・ゴムの長さこどもの首に合わせて、頭が入る大きさにしてください。 ・ゴムが伸びたら取り替えてください。 ・名前が消えたり見にくくなったりしたら、再度名前を記入してください。 ・1日3枚使用します。(延長保育のおやつ時には、さらにもう1枚使用します)  <p>ゴム →</p> <p>なまえ</p>
<p>おしぼり [10 枚程度]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオルを使用します。 ・1日3枚使用します。(延長保育のおやつ時には、さらにもう1枚使用します) ・<u>プチタオルのハンカチ</u>は手指・口元が拭きにくい為避けてください。 ・名前が消えたり見にくくなったりしたら、再度名前を記入してください。  <p>約 30cm×30cm</p> <p>なまえ</p>
<p>汚れ物用 ビニール製袋 [2 枚]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・砂や水で濡れたり汚れたりした衣類を入れて持ち帰りますので、ビニール製等で繰り返し使える物を用意してください。 ・使用後は洗って次の日に持って来てください。 ・引き出しに2枚入れておいてください。  <p>なまえ</p>
<p>おしぼり、エプロン 用ビニール製袋 (持ち手付き) [1 枚]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用したおしぼり、エプロンを入れますので繰り返し使える物を用意してください。また、使用した物は洗って次の日に持ってきてください。 ・指定の場所にあるプラスチックのかごにかぶせてセッティングします。 ・かご (約 17×15×深さ 12 cm) は、園で用意します。 ・かごにすっぽりと被る大きさの物をご用意ください。 <p>〈大きさの目安〉 幅約 30×深さ約 20cm</p>  <p>なまえ</p> <p>または</p> <p>なまえ</p>

★忘れた時のために引き出しに1セット予備を入れておいてください。

[家庭で準備すると良い必要数] 続き

<p>ビニール袋 (大) (40号) [1パック]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄物で衣類が汚れた時または排便時に、ビニール袋を使用します。 ・オムツを入れるかごに1パック入れます。 ・外袋または箱に名前を書いてください。 ・予備として1パック引き出しに入れます。 	
<p>オムツ (1日6枚) ★サブスクを利用されない方★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紙オムツ、紙パンツには、1枚ずつ後ろに名前を記入してください。 	
<p>排便後の清拭用の おしり拭き ★サブスクを利用されない方★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排便後の汚れを拭き取るため必要です。 ・予備として1つ引出しに入れます。 	
<p>使い捨て手袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排便時に使用します。 ・1パックを、オムツを入れるかごのところに置きます。 	

2 オムツについて

- ・スキンシップを図りながら、排尿排便を確認し、こまめに換え心地よさを味わわせたり、排泄感覚を知らせたりしながらトイレトレーニングに繋がっていきます。

【サブスクを利用されない方】

- ・各自収納スペースがありますので、毎日補充してください。
 - ・補充用のオムツが無くなったときは、園で用意した紙オムツを使用します。
- 必ず翌日に、使用した枚数分だけ園に返してください。**

- ・トイレのかごには以下の物を入れてください。

○オムツ6枚・おしり拭き(サブスクを利用しない方) ○使い捨て手袋1パック
○パンツ(必要な子)3枚 ○ビニール袋大 1パック

【サブスクを利用する方】

- ・オムツ、おしり拭きは持参しなくてもよいです。
 - ・解約をされる場合は、ご自身で専用フォームから手続きをしてください。
- 手続き完了後、必ず担任までお知らせください。**
- ・利用開始後のオムツのサイズ変更は園で行います。保育者に声をかけてください。

3 衣類について（引出しに入れる物）

- ・全て**こどもさんのサイズに合った物**をご用意ください。
- ・引出しの中はいつも整理し、必要な枚数があるか確認してください。
- ・下記の物は、使用したその都度、引き出しに補充しておいてください。

品名
上着（トレーナー等）2～3枚
ズボン等 2～3枚
肌着 2～3枚 ※ロンパースでないもの
靴下 1組
汚れ物用ビニール製の袋 2枚
エプロン・おしぼり 各2枚 ・スタイ（必要な子、必要な枚数）
トイレ用品の予備

4 昼寝について

- ・こどもの健康と成長を考えて、年間昼寝を行っています。
- ・公立こども園では0～3歳児を対象に令和5年度からお昼寝ベッドを導入しています。入園のしおりP28からを参照してください。

5 汚れ物について

- ・排尿や排便が付着した衣服は2重にしたビニール袋に入れて、トイレの汚れ物置き場に保管してあります。ビニール袋に子どもの名前札がついているので、札を外し持ち帰ってください。

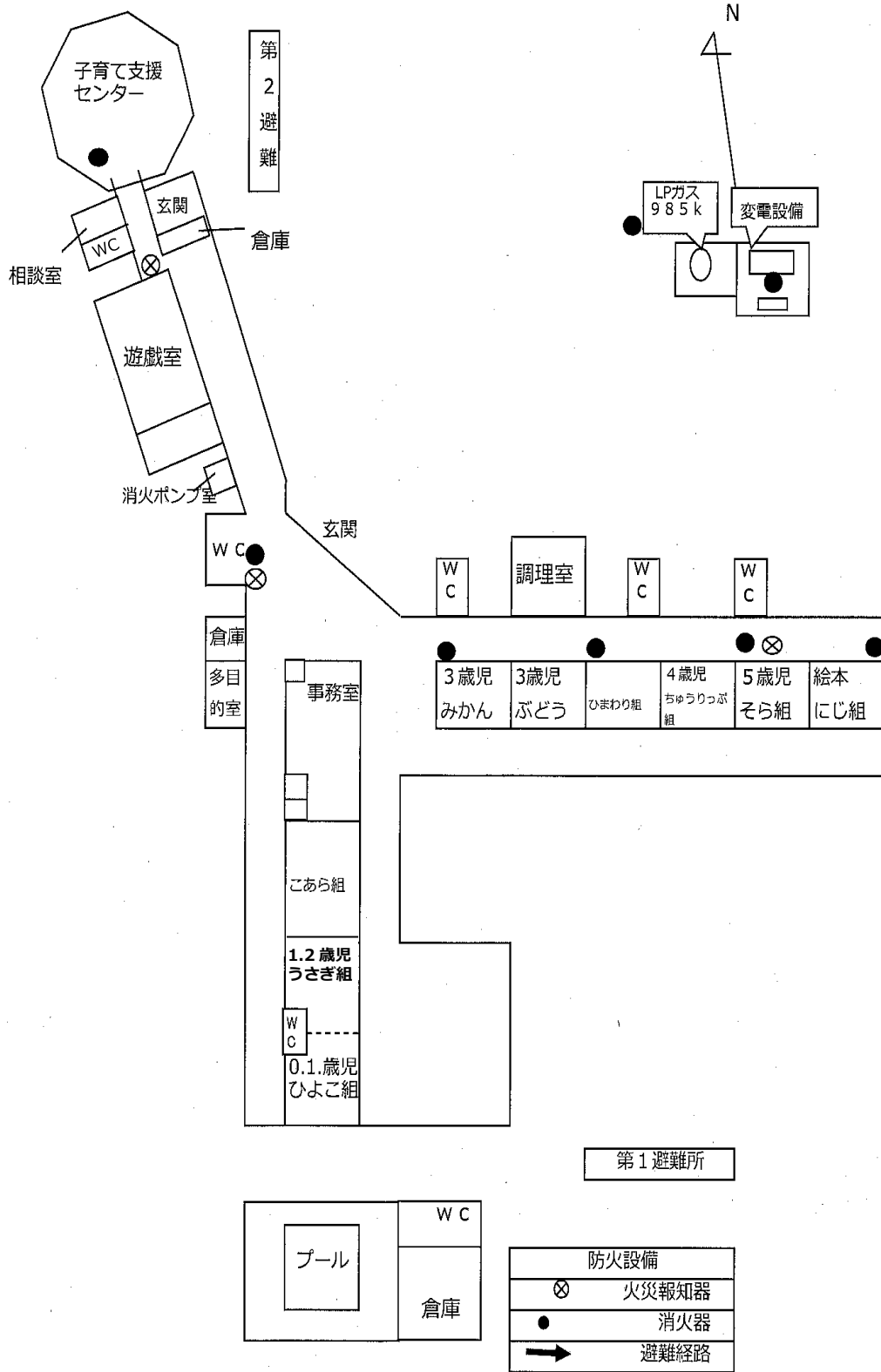
靴・帽子・服装について

- ・通年運動靴を履きます。登園時にサンダル・長靴を履いてきた場合は、運動靴を園に置いていき、サンダル・長靴は持ち帰ってください。
- ・登降園時は、カラー帽子をかぶってきてください。
（2歳児桃色、1歳児白色、0歳児自由）
- ・帽子、靴、靴下は毎日持ち帰ってください。
- ・滑りやすいので、室内では原則として素足で生活します。
- ・園には動きやすい身体のサイズに合った服装で来てください。
- ・フードのついた服は事故につながるので着てこないでください。
- ・スカートは活動中にひっかけたり、踏んだりして危険をとまなうため、ズボンが好ましいです。またトイレトレーニング時、チュニック等裾の長いものは、汚れやすいため裾の短い物が好ましいです。
- ・自分で上げ下げしやすい、伸び縮みする生地でウエストがゴムの物が好ましいです。
- ・ロッカー内のフックに掛けられるよう、ヒモで作った輪を首の後ろ部分に縫い付けてください。

落とし物

- ・持ち主が分からない落とし物は、職員室受付にあります。持ち物を落とした時にはご確認ください。2週間を経過した落とし物は処分させていただきます。

豊田市立飯野こども園 平面図



こども園等一覧 (地区別五十音順)

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町榎堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスとよ	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町 1-43-2	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町 1-43-3	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	46	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	47	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	48	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	49	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	50	根 川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	51	野 見	美里 5-19	80-0650	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	52	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	午後 6 時 まで	○	認(幼)
	53	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	54	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	55	東 山	洪谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	56	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	57	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	58	平 井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	59	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	60	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	61	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	62	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	63	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	64	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	65	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	66	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	67	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	68	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	69	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
70	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)	
71	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所	
72	美 和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	
73	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)	
74	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼	
75	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)	
76	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保	
77	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保	
78	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	
79	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保	

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	80	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	81	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	82	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	83	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	84	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
小原	85	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	86	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	87	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	88	大蔵	大蔵町本城 13-1		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	89	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	90	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	91	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	92	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	93	小渡	下切町下切 10		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	94	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稲武	95	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保